

1. 【雲南市新庁舎建設基本計画（案）について】

掛合町会場

Q16：新庁舎について、どれだけ市民が必要としていて建築しなければならないのか。液状化現象については対応ができるのか。気象異変に対し不安な箇所ではないか。市民に対してアンケートを行う必要があるのではないか。委員会を開いても一部の人のみであり、全市民から意見を聴取する必要がある。

A：合併協時代から特例債を活用し期限内に建設すると確認し、建設場所を3箇所限定して雲南市に持ち込まれた。平成19～20年度、議会に特別委員会を設置し、場所については合庁周辺という結論が出た。建設時期については、財政非常事態宣言中ということで市民の理解が得られるようにと進めてきた。財政状況は改善している。合併特例債を使わない場合、15億円程度雲南市の持ち出しが出てくる。平成26年度が期限となるため、ぜひこの期間内に建設したい。現在の暫定庁舎は、耐用年数の問題がある。平成27年からしても数年しか残らない。耐震補強はしているが、コンクリートの強度に一部問題がある。コンクリートはアルカリ性であるが、中性化して鉄筋が錆びるという課題がある。暫定庁舎を本庁舎として使う場合、修繕にかなりの経費が生じることから、この時期に建設をするという判断に至っている。

アンケートの実施については、合併以来色々と協議をしてきており、現在も市民検討委員会に20名ばかり参加いただいている。島大の建築学の先生にもお入りいただき検討を重ねている。委員会でも同様の指摘を受けたが、これまでの経緯は重いものがあり、こうした流れに沿って執行部でも検討を進めている。

水害、河川に近いという指摘について、斐伊川は尾原ダムの治水効果が発揮されると思われる。昭和39年、47年の豪雨災害では合庁周辺は水に浸かったという経緯から、昭和49年から平成16年にかけて河川改修工事が行われた結果、平成18年の大雨では災害は発生していない。今後、ゲリラ豪雨や突発的な災害が心配されるため、県へ河川の拡幅等を要望している。地震による液状化等の問題も調査をしている。場合によっては対策を講じていく必要がある。（総務部長）